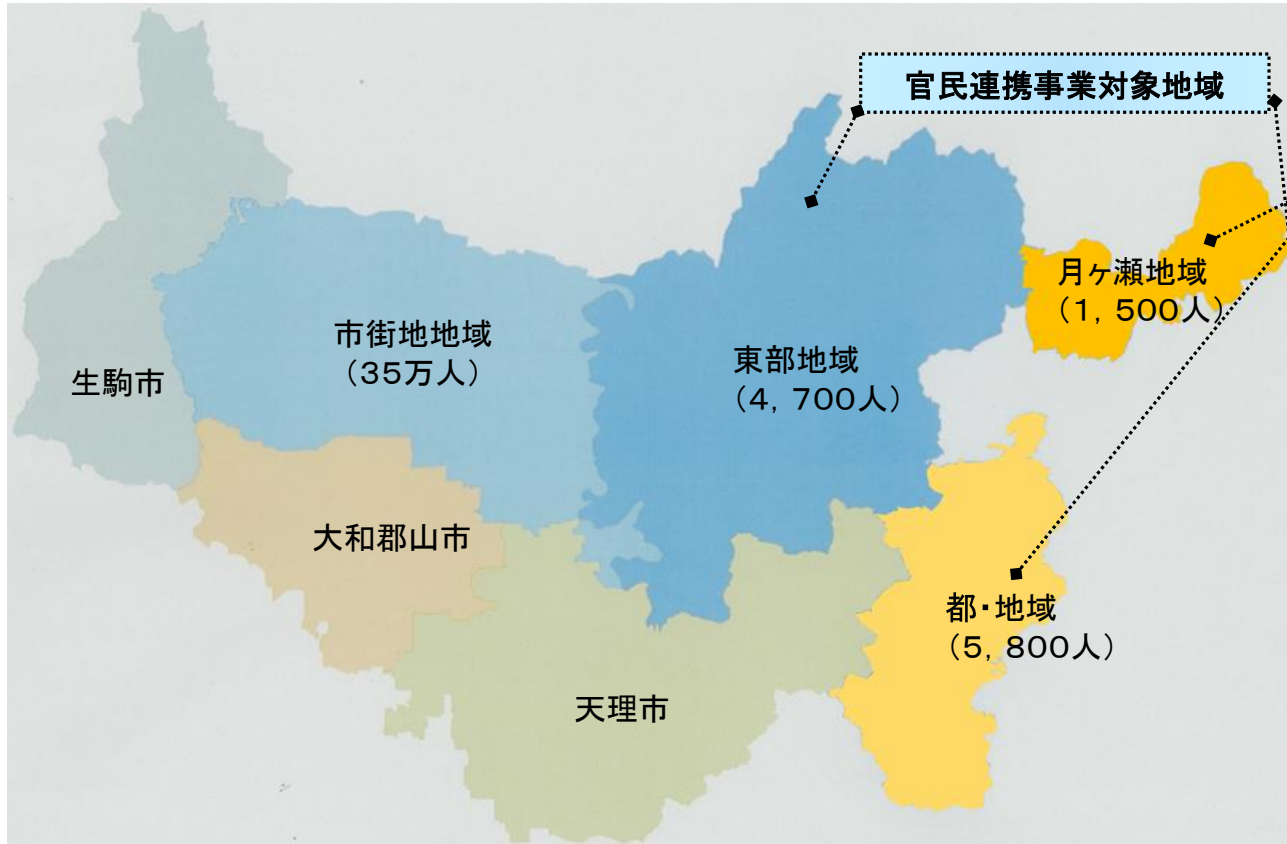


# 奈良市小規模上下水道施設における 官民連携事業の取り組みについて

奈良市企業局

# 1. 事業概要



## 東部地域

- 奈良市水道事業(一部)
- 農業集落排水事業(4箇所)

## 月ヶ瀬地域

- 月ヶ瀬簡易水道事業
- 公共下水道事業(特環)(1箇所)
- 農業集落排水事業(3箇所)

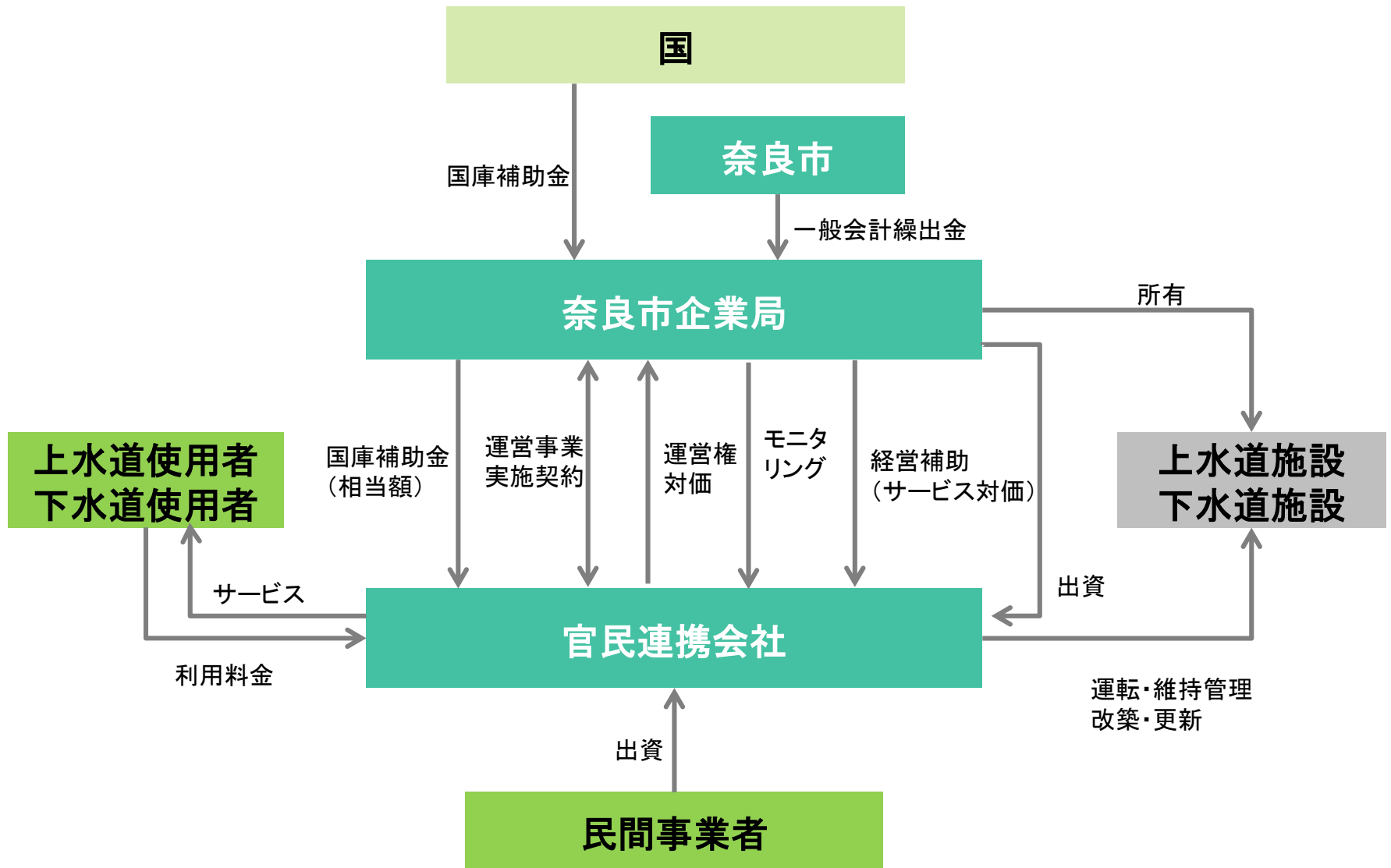
## 都・地域

- 都・水道事業

## 2. 最新のスケジュール(案)

|          |  |
|----------|--|
| 平成29年度中  | 実施方針の公表<br>実施方針への質問募集・回答<br>特定事業の選定<br>募集要項等の公表<br>募集要項等に関する説明会及び現地見学会<br>募集要項等に関する質問への回答<br>参加資格審査書類及び提案概要書の提出<br>参加資格審査結果の通知<br>附帯事業及び任意事業に関する予備的審査結果の通知<br>現地調査及び競争的対話<br>提案書類の提出 |
| 平成30年度以降 | 優先交渉権者の選定、基本協定の締結<br>運営権設定、実施契約の締結<br>本事業開始  |

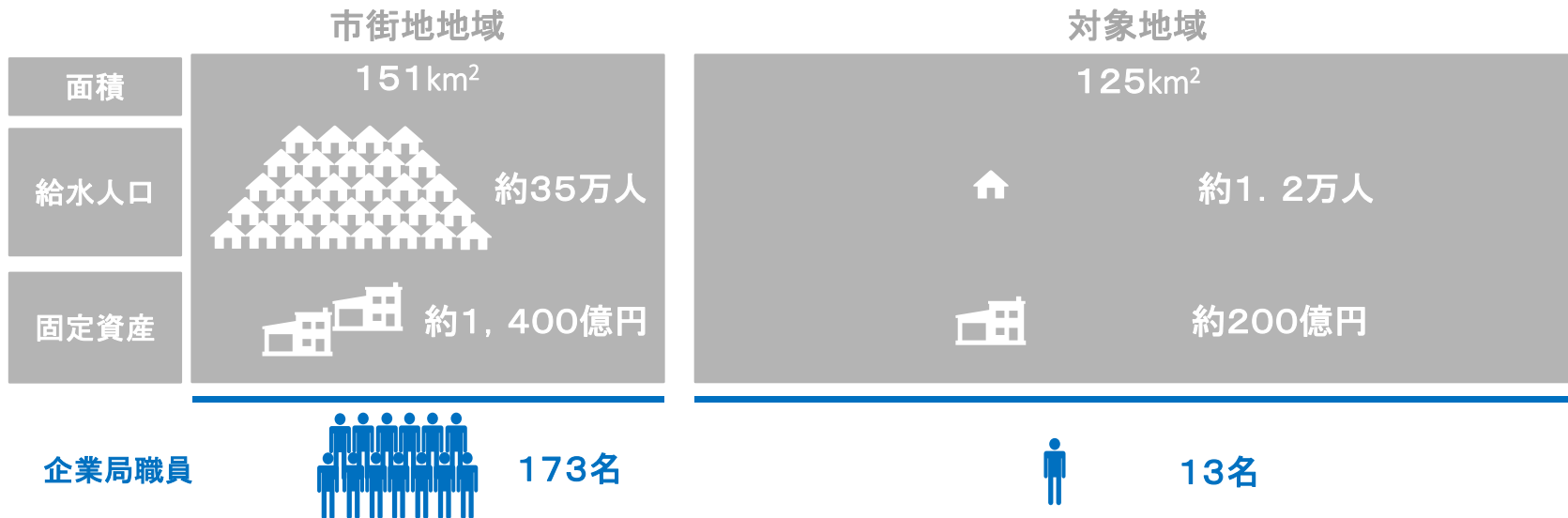
### 3. 公共施設等運営権制度を活用した事業スキーム(案)



# 4. 対象地域の問題点

対象地域では、広大な給水区域に施設等が分散化しているため、市街地地域とは異なる特徴や問題点が顕在化しています

## 市街地地域と対象地域の比較



### 対象地域の 特徴

- 職員一人あたりの給水人口(給水人口/職員)が少なく、同量の浄水を配るために多くの労働力を要しています。つまり、労働力に依存した事業特性を有しています。
- 職員一人あたりの固定資産(固定資産/職員)が多く、それに伴い職員一人あたりの維持管理負担が重くなっています。
- 単位固定資産あたりの給水人口(給水人口/固定資産)が少なく、規模(密度)の経済が働きにくくなっています。広大な地域に施設や給水対象が分散化していることが要因です。

施設老朽化に伴う更新・保守の増大が見込まれる



労働力の減少に伴う上下水道担い手の不足が懸念される

# 5. 官民連携会社の特徴

運営権制度の実施主体については、民間事業者単独、公共と民間の出資による官民連携会社、が考えられます。経営安定性および公共性の両面から、運営権制度の実施主体としては官民連携会社が適切であると考えています。

|       |        | 民間事業者のみ  | 官民連携会社  |
|-------|--------|--|---|
| 経営安定性 | 倒産リスク  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が倒産した場合、次の事業者を選定するまでに相当程度の時間を要し水道サービスが停滞する恐れがあります。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者からの人員と公共からの人員と官民連携会社で雇用された人員により運営されているため、仮に民間事業者が倒産した場合でも、継続して上下水道サービスを提供することができます。</li> </ul> |
|       | 災害時    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が利益優先に走った場合、災害対応が公共ほど期待できない。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市からの応援含め、従来どおりの災害対応ができます。</li> </ul>  |
| 公共性   | サービス水準 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要求水準にて水質基準などを担保している。</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の人員も擁する為、従来のサービス水準は確保されます。</li> </ul>   |
|       | 更新投資   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が短期的な利益追求に走った場合、適切な更新投資がなされない恐れがあります。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過半の出資を公共が実施しており、意思決定への公共の関与が強いため、適切な更新投資ができます。</li> </ul>   |
|       | ガバナンス  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要求水準、行政のモニタリングなど</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記に加えて株主としてのガバナンスが発揮される</li> </ul>  |

# 6. 対象地域の課題解決方法

対象地域の特徴から生じる施設面及び人員面での課題を解決するためには市街地地域と異なる事業管理体制を設けることが求められます

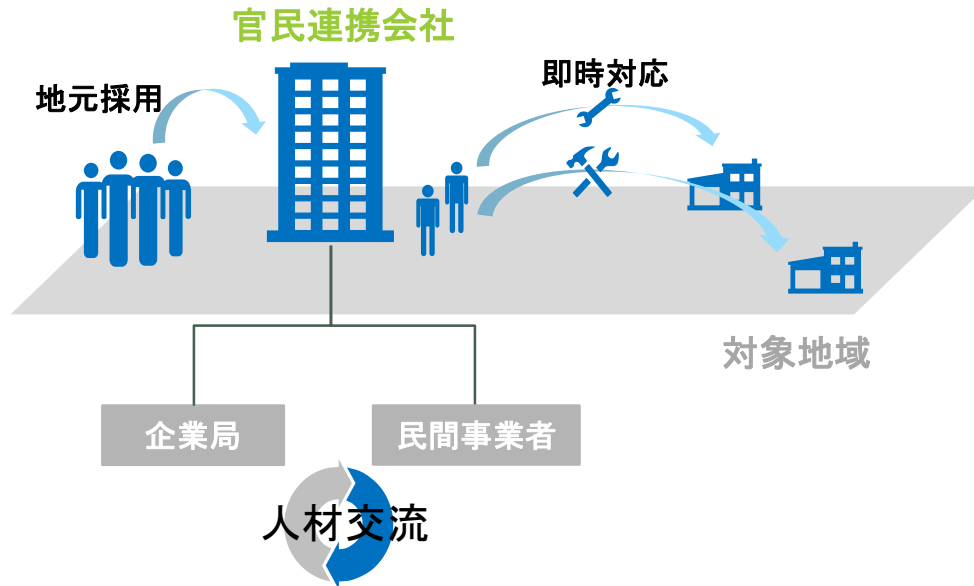
課題①  
(施設面)

広範囲に分散化された施設の老朽化が進み、今後大量の施設の更新と維持管理負担の増大が予測されます。そのため、改築更新及び保守を一体的に効果的に行うと共に、施設不具合発生時には即時対応できる体制を確保しなければなりません。

課題②  
(人員面)

多くの施設を限られた職員で維持管理する必要があるため、地域に密着した多様な仕事を遂行できるジェネラリストとしての役割が職員一人一人に求められます。今後、労働力が減少する中で、その人材を育成し確保しつづければなりません。

## 課題解決方法のイメージ

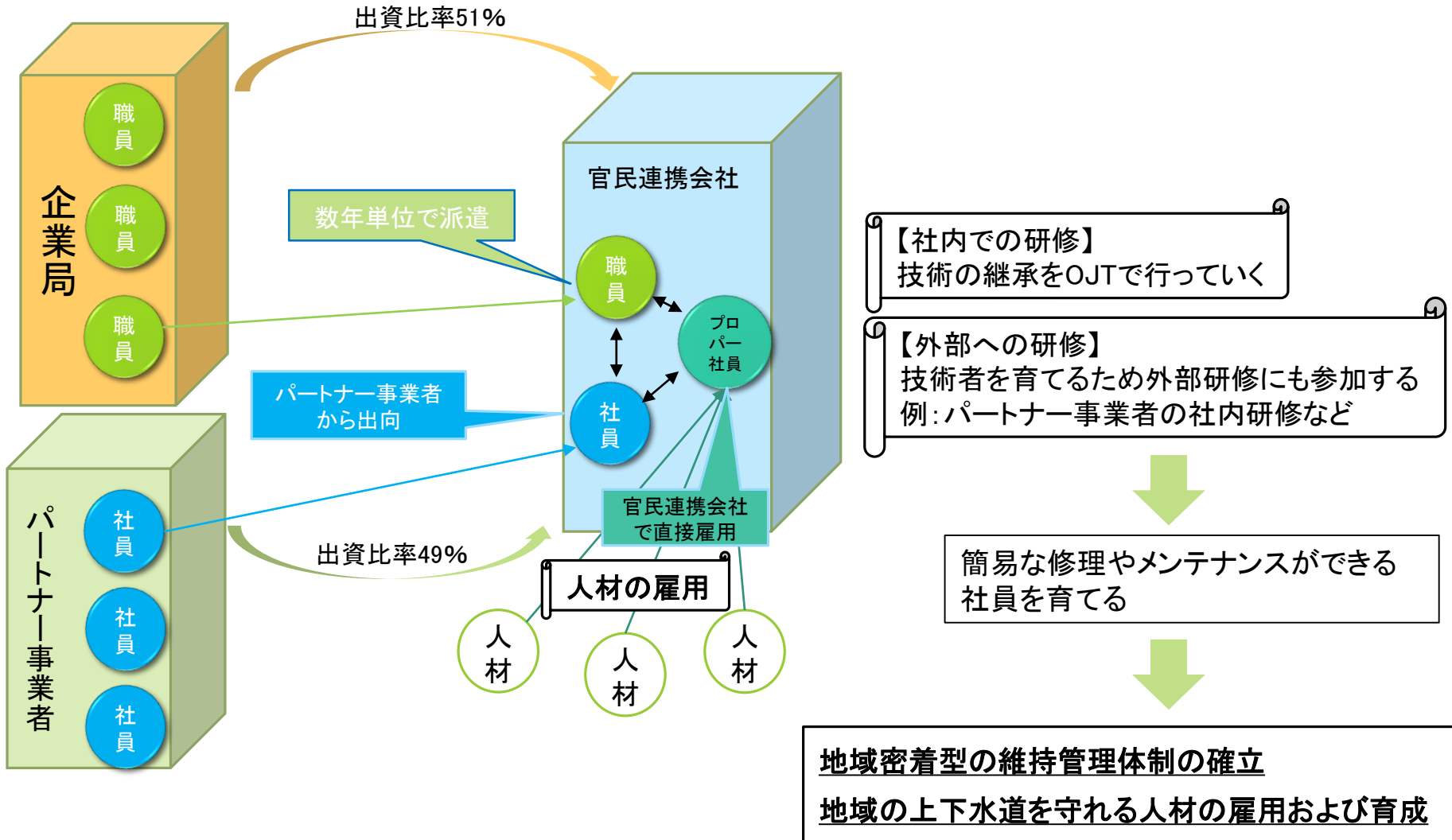


## 課題解決への方法

- 建設工事業者などの民間事業者が少ない対象地域では特に、施設の故障時の即時対応性を整え、かつ広範囲に分散化され更新時期を迎える大量の施設の更新を効果的に行うため、民間事業者をパートナーとした官民連携会社を設立し、官民共同で公共施設等運営事業を行うことが必要と考えられます。
- また統合された多様な仕事を遂行できる人材の育成と確保が求められますが、それには実務教育の場と多くの時間が必要とされます。官民連携会社を設立することで、官民間での人材交流を通じ当該人材を育成していくことは当然として、プロパー職員を採用することで、地域に密着した技術者の育成も行います。

# 7. 官民連携会社および地元雇用

官民連携会社は企業局からの出資比率の過半数を確保し公共のガバナンスを担保します。また、将来的には地元からの雇用を行いプロパー社員を育成し、技術の承継を図っていく予定です。





# 8. 公共施設等運営事業における対象業務(案)

## ■ 経営に関すること

- 事業計画書の作成
- 実施体制の確保
- 財務・経理管理業務
- 文書管理業務
- 内部統制
- 情報公開
- モニタリング業務
- アセットマネジメント等の固定資産管理業務
- 危機管理業務
- 技術管理業務
- 環境対策業務
- 地域貢献

## ■ 顧客サービスに関すること

- 利用料金の徴収および収納
- 検針業務
- 開閉栓業務
- 口座振替業務
- 滞納整理業務
- 負担金・分担金関連業務
- 使用状況調査業務
- 利用に関する受付・処理業務
- 顧客管理業務
- 窓口収納業務

## ■ 改築更新の企画、調整、実施に関すること

- 建設投資計画業務
- 調査企画業務

- マッピングシステム等の固定資産管理業務
- 外部工事対応業務
- 設計業務
- 改築更新工事業務
- 他の工事業業者との調整業務
- 工事に伴う申請・届出・出願業務

## ■ 運転管理の企画、調整、実施に関すること

- 運転操作および監視業務
- 業務計画業務
- 突発事故等の緊急対応業務
- 水質管理業務
- 廃棄物処理・管理業務
- ユーティリティ等の調達・管理
- 環境計測業務

## ■ 保全管理の企画、調整、実施に関すること

- 点検業務
- 保守業務
- 修繕業務
- 電気工作物に係る業務
- 漏水防止業務

## ■ 給排水設備に関すること

- 給水装置工事管理業務
- 事前協議・窓口業務
- 給水台帳の整備・保管業務
- 道路占有許可申請業務
- 給水装置工事業務

特に、民間委託の事例が僅少・無い業務が多く、法令面や実務面での精緻な検討や整理が課題です

# 9. 官民連携事業についての導入可能性市場調査の実施要領

## 官民連携事業についての導入可能性市場調査 実施要領(抜粋、一部変更)

本調査は、奈良市企業局が官民連携事業導入の可能性を探るために行うものであり、民間事業者を対象として実施します。

### 1 調査の目的

本調査は、奈良市企業局が東部・月ヶ瀬・都祁地域において、PFI法に基づく公共施設等運営権制度により、新たに市と民間の共同出資による官民連携会社を設立し上下水道事業を運営する官民連携事業についての可能性の調査及び情報収集を行い、今後本事業スキームにおいて必要となる資料作りに資することを目的としています。

### 2 調査対象者

調査対象は以下のうちいずれかに該当する法人または法人のグループとします。

- ・上記の官民連携会社への出資あるいは業務提携等を検討する意向を有する法人等
- ・小規模上下水道施設における公共施設等運営権事業のスキームに関心がある法人等

### 3 調査期間及び提出方法について

期間:平成28年11月8日から平成28年11月22日

回答方式:電子メールにて回答受付

### 4 資料の貸出しについて

本アンケートにつきましては別途資料を貸出しにて配布する形態をとりました。

### 5 今後の進め方

調査の回答内容等によって更に具体的な意見等をお伺いするため、後日ヒアリングを実施予定としています。

### 6 調査結果の公表

調査結果につきましては、本調査内容の保護に配慮した上で、結果の概要を企業局ホームページにて公表する予定です。  
なお、後日行いますヒアリングにつきましては内容を非公表としています。

# 10. 官民連携事業についての導入可能性市場調査のアンケート

**アンケート調査回答用紙** (アンケート用紙のテンプレート)

下記項目につきましてご回答・ご意見を頂戴したいと思います。  
文字数制限等はございません。足りない場合は別紙・添付資料等でも結構です。

(1) 貴社の業種について 回答(番号)

1. 設計・コンサルティング業 [ ]  
 2. 建設業(プラント建設等)  
 3. 製造業(機械、電気設備、管路等)  
 4. その他(具体的に: )

(2) 現在の奈良市の上下水道事業との関連について [ ]

現在取引関係 1. ある 2. ない  
 過去取引関係 1. ある 2. ない

(3) 単体企業又は複数の企業によって構成されるグループの構成員として、本事業に対する  
 参画意志について [ ]

参画意志 1. ある 2. ない

(4) (3)で“はい”と回答した事業者にお聞きします。何故参画意欲があるのか、その理由と  
 本事業に対するその具体的な将来像(自由回答)

[ 例: 周辺事業・新規事業等への進出 など ]

(5) 運営権制度を導入すると原則リスクが運営権者である官民連携会社に移転します。水道  
 事業においては認可を取得し官民連携会社が水道事業者となりますが、その事についての  
 奈良市と官民連携会社との役割分担・リスク分担について貴社のお考えをお聞かせ下  
 さい。(自由回答)

1. 管路の維持管理について  
 水道の埋設管の漏水に起因する事故は企業局で100%負担している。これは経  
 常的な補修工事であるので官民連携会社に移行後は官民連携会社が100%負  
 担となる。この事について貴社のお考えをお聞かせ下さい。

[ 例: 不可視な下部構築物については状態把握が困難であるという前提で〇年  
 間までは、官が100%の費用負担を行う など ]

2. 施設等の維持管理について  
 機電設備についての故障・不具合は企業局で100%負担している。これは経常的  
 な補修工事であるので官民連携会社に移行後は官民連携会社が100%負担とな  
 る。この事について貴社のお考えをお聞かせ下さい。

[ 例: 可視な上部構築物については相当程度状態把握できるという前提で民間事  
 業者に100%の費用負担を求めること など ]

3. その他  
 (具体的に: )

(6) 本事業開始後、官民連携会社において市から派遣する職員が行う業務内容や職員の取  
 り扱いについて貴社が配慮してほしいこと(自由回答)

[ 例: 民側には管路の設計業務のノウハウがないため当初は市の職員で対応を希望  
 業務開始時には、市の職員の人員確保をしてほしい  
 有資格者等 など ]

(7) 官民連携会社が地域密着型の維持管理体制を構築するため、新規に雇い入れる場合の  
 プロパー社員の雇用・待遇に関する考えについて(自由回答)

[ ]

(8) 貴社が官民連携会社に提供できる価値

1. 関連の効率化 (具体的に: )  
 2. 生産性の改善 (具体的に: )  
 3. その他 (具体的に: )

(9) 今後、仮に本事業を導入していく際には当該事業に係る既存資料を提示していくことに  
 なりますが、開示を期待している情報

[ 今後開示していくであろう既存資料  
 施設管理情報、運転監視データの詳細情報、投資計画、経営状況 など ]

(10) 附属事業、任意事業及び地域振興策について [ ]

1. 具体的な案がある  
 2. 具体的な案がない

(11) 当該地域を1つの事業課において管理等を行っていますが、将来、官民連携会社が  
 本事業を実施するとしたときの管理体制や監視装置等について

1. 管理体制について (具体的に:(例)事業所を複数にする など) )  
 2. 監視装置等について (具体的に:(例)先端技術の導入による維持管理の効率化 など) )  
 3. その他 (具体的に: )

(12) 貴社名の公表について [ ]

1. 公表可  
 2. 公表不可

(13) その他、本事業について意見等がありましたらご記入ください

[ ]

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。